

持続可能な社会の形成に向けた 金融機関の役割



金融行動原則は 日本の金融を どう変えるのか？

2011年10月、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」が策定されました。この原則は、銀行、保険、証券、資産運用会社などの金融機関が、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすための行動指針をまとめたものです。本ステークホルダー・ダイアログは、36の金融機関で構成された本原則の起草委員会において、ワーキンググループ(WG)の座長を務めた第一線で活躍されている方々をお招きし開催されたもので、原則策定の意義とポイント、国際的なイニシアティブとの連携と地域における展開、今後の運営方法について、ハイレベルの議論が交わされました。



[司会]
金井 司

総論・フォローアップ
ワーキンググループ座長

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
経営企画部 CSR推進室長

1983年住友信託銀行入社。ロンドン支店、年金運用部などを経て、2005年から企画部・社会活動統括室。2003年には住友信託銀行 SRI開発チームのリーダーを務めた。現在、三井住友トラスト・グループのCSR全般を統括。「社会的責任に関する円卓会議」運営委員など。

主な著書に『CSR経営とSRI』（きんざい・共著）、『戦略的年金経営のすべて』（きんざい・共著）など。



河口 真理子さん

運用・証券・投資銀行業務
ワーキンググループ座長

株式会社大和総研
環境・CSR調査部部長/
NPO法人社会的責任投資フォーラム
共同代表理事・事務局長

1986年大和証券入社。1994年大和総研に転籍。2010年大和証券グループ本社 CSR担当部長に就任後、2011年7月から現職/NPO法人社会的責任投資フォーラム共同代表理事・事務局長。サステナビリティ日本フォーラム評議委員、環境ビジネスウィメンのメンバー、東京都環境審議会委員など。

主な著書に『SRI 社会的責任投資入門』（日本経済新聞社・共著）、『CSR企業価値をどう高めるか』（日本経済新聞社・共著）など。



関 正雄さん

保険業務ワーキンググループ座長
株式会社損害保険ジャパン理事
CSR統括部長

1976年安田火災海上保険（現・損保ジャパン）入社。2003年CSR・環境推進室長に就任。環境省中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」委員、ISO26000社会的責任規格の日本産業界代表エキスパート、日本経団連CBCC企画部会長などを務める。

主な著書に『ISO26000を読む』（日科技連）、『SRIと新しい企業・金融』（東洋経済新報社・共著）、『環境リスク管理と予防原則』（有斐閣・共著）など。



竹ヶ原 啓介さん

預金・貸出・リース業務
ワーキンググループ座長

株式会社日本政策投資銀行
環境・CSR部長

1989年日本開発銀行（現・日本政策投資銀行）入行。同行フラッグシップ首席駐在員などを経て、現職。DBJ環境格付融資スキームを開発し、その運用等に従事している。環境省中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」委員、内閣官房「環境未来都市評価・調査検討会」委員など。

主な著書に『環境格付』（きんざい・共著）、『ドイツ環境都市モデルの教訓』（エネルギーフォーラム・共著）など。

司会: 本日はお集まりいただき、ありがとうございます。「持続可能な社会の形成に向けた金融機関の役割」というテーマでステークホルダー・ダイアログを開催したいと思います。本日は、今般制定された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の起草委員会の中の各ワーキンググループの座長を務めた方々にお集まりいただきました。皆さん、どうぞ忌憚^{きたん}のないご意見をお願い致します。

1. 原則策定の意義とポイント

まず、最初のテーマとして、原則の意義をそれぞれの方々にお話しいただきたいのですが、具体的にこの原則にはどのようなポイントがあるのか。そして、今の金融機関、特に日本の金融機関の現状を踏まえ、この原則がいったい今後どのような役割を果たすのかということについて、お話をいただきたいと思います。

□ 日本の金融機関の意識改革を迫るプラットフォーム

まず、河口さんからよろしくお願いします。

河口: 原則をつくるという話が、昨年9月にあったのですが、最初は責任投資原則(PRI)をひな型としてつくっていかないかということだったと思います。責任投資原則は、基本的には運用のことに焦点を当て、かつ世界中の運用機関や年金基金などの資産所有者に対し、ESG(環境・社会・ガバナンス)に配慮した投資をやりたいという、極めて意志の高い人向けにつくった原則です。ですから、全員が署名しなくてもいいのですが、そういうつもりで参加したら、日本の場合はありとあらゆる金融機関が幅広く全部入る。これは環境省が音頭を取っていることもあり、基本的にはみんなに入ってもらいたいのだということですが、まず根本的に違う。本当にそれができるのか、最初大変懸念されました。

金融業界全部といったって、いろいろなところがありますし、大小、地域のもの、グローバルな展開をしているところとか、幅が広すぎて無理だと思ったのですが、できてしまった。できてしまったところで、もう一回考えると、PRIとは本質的に違ってくるのかなと思います。日本だけではないですが、世界の金融機関はどうしても環境問題に対する認識が、ほかの事業会社に比べ遅れているということはずっと言われていて、それは直接的には自分たちが大きな環境負荷を出していないことにあります。

工場などを持っていて、大量の水を使っているとか、それをそのまま流したらこんなに汚れてしまうとか現場を持っている人たちだったら実感として分かりますが、そういうところに融資・投資をし、間接的にしか話を聞かない金融機関側は、あまりピンと来ない。それは向こうの人たちがやることで、自分たちはもう一つ引っ込んでいるから分からないというところがあり、どうしても間接的になりがちですし、役割分担が違います。

それをどうにか変えたいというような動きの中で、いろいろな人たちが、今まで社会的責任投資(SRI)の動きだとか、環境配慮型融資だとか、いろいろと個別にやってきたわけです。それが全部乗るプラットフォームができて、ほとんどの金融機関が無視できないようなかたちで金融業界の真ん中にドンと入ったということは、今後は、そういうこととは違うでしょうと、これまで思っていた金融機関の人たちの意識を、大きくガラッと変えさせるきっかけにもなり得る。

ただ、この原則ができたから放っておいてもそうなるかという、そうではないので、いかに有効活用していくか。戦略的に効果的にこれを活用できるような仕掛けをつくっていくことにより変わっていくとは思いますが、これだけ大きなプラットフォームを大掛かりにつくってしまった。25の金融機関*が、自分たちの判断で参加したから、抜け出せない。そんな状況をつくったのが非常に大きいかと思っています。

*起草委員会設立時。最終的には36の金融機関が参加。

司会: ありがとうございます。関さんはいかがでしょうか。

関: 河口さんもおっしゃっていましたが、非常に画期的なことだと思います。私はこの起草委員会の前身の環境省の「環境と金融に関する専門委員会」にも出ていて、そこでも議論したのですが、日本の金融機関は、環境金融というのはそれなりにやっているし、先進的な金融機関は商品やいろいろなサービスなども提供しており、ラインアップもけっこうあります。しかし、それが大きなスケールになっていかないというのがあり、そのためにもこういう原則をつくり、もっと世の中に広めていくための一つの推進力にしていく、というねらいがあったと思います。

今回画期的だったのは、今日もいろいろな業態の方がいらっしゃるけれども、日本には、金融機関全体をまとめる組織はないのです。みんなそれぞれ縦割りで、業界団

体はあるけれども、横のつながりはほとんどないといってもいいと思います。それがこのたび1年間、25人のいろいろな金融業界の方が参加して、日本の金融機関の将来はどうあるべきかという議論をずっとしてきたわけです。このプロセスは非常に画期的なことだったと思います。私は保険業界から参加したのですが、金融機関として共通の目標を確認し、それぞれの業界の強みや特徴の違いをお互いに理解した上で、役割を一緒に果たしていくまとまりができたという点に、大きな意味があると思います。

もう一つは、金融の世界での内部的なつながりを強め、推進力にしていくということに加えて、外に向けてといたしますか、社会に向けて、あるいは他のステークホルダーに対して宣言をして、一緒に行動を働きかけていく、という点でも大きな意味があったのではないかと思います。



司会: 分かりました。竹ケ原さん、いかがでしょうか。

竹ケ原: 今のお二人で言い尽くされた感があるのですが、私も全く同感で、最初、日本版の責任投資原則という言い方をしていたかと思います。そうすると、非常にハイレベルな話をごく少数の機関でやっていくような印象があって参加したのですが、先ほど河口さんの話にもあったように、そうではなく、本当に地域の金融機関さんからメガバンクまで業態を超えて1年間ずっと議論をやってきた。その間に、今までなかったプラットフォームができたというのが、たぶん一番の成果だろうと思います。

銀行は銀行でいろいろなことを考えていますし、保険業界は保険業界、投資の世界は投資の世界で、それぞれ実は自己完結した環境金融のカテゴリーというか、理論があったと思います。ああいう平場で、皆さんがそれぞれの立場で話をされ、時にはかなり角を突き合わせるような議論もあったと思います。ああいう本音の議論を業態を超えてやるのは、実はすごく気付きもたくさんあって、これから進めていく上で、少なくともあそこでやった議論は、すべてのベースになると思います。先ほど関さんがおっしゃった、確かに環境省が音頭を取り、日本で環境金融という概念をつくらうという議論を続けてきたわけですが、一応その議論を通じて得られた、環境金融についての共通理解というものがあると思います。これを業態を超えて少し広げていく、たぶん今回の議論にはそういう意義があったのではないかと考えています。

結論的に言うと、今まで、「金融は資金の仲介機能なので、お金を出す人がいて、お金を使ってくれる人がいて、間に立っているの、自分たちからはなかなかプロアクティブなのが言いにくい。出し手がこうしてくれ、取り手がこうしてくれと言わない限り、自分たちがどう思ったって動けないのだ」というのが、ある種、エクスキューズに使えたわけですが、そうではないのだという意識が全員に共有されたというのが、今回の意義ではないかと考えています。

□ 震災を境に深まった持続可能性についての認識

司会: 1年間かけたというお話がありましたが、確かに1年間かけて議論してきました。仮に同じようなアウトプットが出たとしても、例えば2カ月、3カ月で出たものと、1年間かけたものは、意味合いが違います。原則のドラフトも結局、バージョン8までであったし、それぞれのバージョンに三つも、四つも改訂版、3.1とか、5.2のようなものがあったわけですね。

この1年間の時間軸は、どう解釈されますか。議論が熟成されましたか？

竹ケ原: そう思いますし、これはむしろ河口さんや関さんがお話しになったほうがいいと思います。最初はどうしてもサステナビリティとか、世代を超えた価値観の話だとか、利益の分配であるとか、どうしても教科書的な抽象的な議論をやっていたので、言葉が走っている面があったと思います。しかし、不幸な出来事でしたが震災を境にして雰囲気ガラッと変わりましたよね。だから、1年だったのがいいのか、実際、半年でもよかったのかは分からないのですが、長くやっていたゆえに、その間、世間でいろいろなことが起こり、だんだん自分の問題として、そこで抽象的な言葉で語られていた話が腹に落ちてきたという面はあったと思います。そういう意味で、時間をかけただけの価値があったのではないかと思います。

関: あと、例えば、損保協会、証券業協会などさまざまな業界団体が途中から入ってこられましたよね。議論に入ったり、オブザーブしたり、あるいは事例を出したりと、策定プロセスに業界団体の方が参加してくださったのも、一部の限られた委員でつくるというのではなく、もっと大きな業界全体の動き、さらには金融業界全体の動きにしていこうという意味では、よかったのではないかとと思います。

司会: 最初に環境の原則をつくらうという話があり、結局、持続可能な社会の形成に向けた、いわゆる社会の面にも注目しようということで、けっこうこの辺は激しい議論がありました。最終的に時間をかけ、環境から持続可能な社会

という、より広い、ある意味、国際的なスタンダードな概念に変わっていった、ということだと思っているのですが、それはやはり時間というか、あるいはもしかして震災があったからという影響もあるのでしょうか。

関: 国際的な流れからいっても、これは後ほどお話したほうがいいのかもかもしれませんが、世界の保険会社有志が、「持続可能な保険原則(PSI)」というのをUNEP FI(国連環境計画金融イニシアティブ)の場につくっていて、そこでもテーマは環境ではなくサステナビリティです。当然、環境は中心の項目ではありますが、それだけではなくインクルーシブネス(包括性)といった概念も強調されており、ソーシャルの部分も含まれています。

ですから、お話のように、震災の影響もあったかもしれませんが、時間をかけて議論をした結果、最終的にそういう国際的な流れに沿った内容で合意ができたということは、よかったと思っています。

司会: 河口さん、「持続可能な」という定義、最終段階ではそこが議論のポイントになったと思います。持続可能な社会、サステナビリティという言葉の定義は、河口さんが論文で書いておられるようにいろいろあります。

ただ、結局、震災があったので、持続可能ということの言葉の定義ではないですが、持続可能な社会になる前に、我々は例えば東京にいても、今日一日が終わるかどうかわからないという不安にさいなまれて、まさに持続可能な社会の一番のベースは今日一日を生きることだ、今日一日がなければ明日もないのだということになりました。

これはもしかしたらアフリカの貧困国の中で、そういう中に暮らしている方々も同じ思いを持っているかもしれない。そういう意味では、空間を越えて一つの意識を共有化している。アフリカの方には不遜な言い方かもしれませんが、そんな感覚を持って、実際、今回の前文の中で、そういったところも少し入ってきているのですけれども、持続可能な社会、あるいは持続可能ということについて、どのように思われますか。

河口: 普通の人はあまりそういうことを言われなくても、社会はそのまま続いていくのであり、そういうことを前提にして、この社会が崩れるなんていうことを前提にしている人はほとんどいないですね。環境の問題とか、それを研究していて、詳しい人はいろいろなデータとか、世界各地の状況を見て、これは持続可能ではないという警告を発しています。しかし、そういった研究などの世界と違うところで毎日を暮らしている人は、別に今まで何の問題もないし、とりあえずどうにかつながつているし、子どもはちゃんと学校に行っているし、それが何なの?ということですよ。

そういうことを言われても、おおかみ少年的に、よく意味が分からない人が多かったと思います。電気が止まったらどうするの、食料がなくなったらどうするの、ピークオイルで石油もなくなるんだよと言われても、とりあえずあるし、来年もありそうだし何を言っているのか?という反応で、聞く耳を持たないという人が多かったということと、社会的な取り組みがどういうことだかわからないということをおっしゃる方が非常に多かったので、逆にそれは非常に不思議だったのです。

3.11でコミュニティが非常に重要であるとか、社会の中で人は生かされているのだということ、被災地の人たちの暮らしの中で見たし、東京にいてもあれだけ揺れて、その後、停電もあり、計画停電もあり、節電があったり、放射能のいろいろな問題が起こったりした。そうすると、自分たちが盤石だと思っていた日々のこういう暮らしが本当に盤石だったのかどうなのか。意外ともろいのかもしれないということ、みんなどこか頭の片隅で思った。何となく思ったという思いを、このままでいくと、もっとその懸念が大きくなるかもしれない。それを変えるような動きをつくっていかねばいけないのではないかというのが、何となく深層心理的に、潜在意識的にも出てきたということがあるのではないのでしょうか。

震災後には、社会とは何かというようなことは、みんなあまり言わなくなったのは、あっ、こういうことなのね、全然ピンと来ていなかったのが、そういうことだと分かってきた。たぶん時間をかけてすごくよかったと思うのは、最近になると、ウォール街の99%だとか1%をいうデモ*とか、ヨーロッパにもあったし、中東にもあった。中東にあるくらいの段階だったらあまりピンと来なかったのが、ヨーロッパに行ってウォール街に来たということは、似たような問題があるよねと気が付いてきて、そこも解決しなければすぐくまづいのだろうという認識がありました。だから、社会が入っているということの意味が、だんだん幸か不幸か、時間を経るに従って、最初に反対していたとか、ピンと来なかった方たちにもだんだん浸透してきました。

こういった社会構造が安定していないと、生活は成り立たない。そこに環境負荷の問題が関わってきて、原発に代わる再生可能エネルギーにいかねばいけなくなるとときに、その制約の中でどうやってみんな暮らしていくのかということ。本当にみんな普通に暮らしている人たちに、そういう疑問が提示され、その疑問を受け取らずに生きている人も世の中にはたくさんいるのですが、かなり多くの人がそれを受け取り、ここで見ようとしていたというのは、そういうことかと。先ほど腹に落ちたというのがありました。教科書的だったものが、何となく実地ではこういうことだと分かった。そんな感じではないかと思います。

*ウォール街占拠デモにおける「我々は99%」のスローガン。1%の富裕層が富を独占していると格差社会を批判するもの。

□ 画期的な予防原則

司会： 今回の原則の中で、いくつか内容的にもポイントがあったのだらうと思います。起草委員会で何人かオブザーバーの方が話をされる中で、環境省の次官を務めた小林さんが、予防原則の考え方を行動原則の中に取り入れたことが、けっこう画期的ではないかとおっしゃっていたことが非常に印象に残っています。

この予防原則について、どのようにお考えになりますか。関さん、リスクという観点ではどのように考えますか。

関： これはとても大事な考え方だと思います。たまたま、昨日まで出張していてミュンヘンでUNEP FIの関係の方とも話したのですが、日本の行動原則の中に予防原則が入っているのに目が留まり、これは非常にいいねと彼女も言っていました。金融機関として将来のさまざまなリスクを考え、早めに手を打っておくという考え方を打ち出したことには、大きな意味があったと思います。

保険会社は、社会に対してリスクへの早期警戒警報を出すような役割が特に強いので、損保ジャパンでは以前から「予防原則研究会」を設けてその成果を出版するなど、できるだけ啓発的な意味も含めて情報発信をしてきました。金融機関として、そういうものを尊重する立場に立つ。具体的なケースにどう当てはめるかは、時として非常に深い問題を含んだり、いろいろな判断要素もあり得るので、単純に予防原則一点張りというわけにはいかないかもしれません。しかし、少なくともそういう考え方が極めて大事であると。原則を尊重し、なおかつそれが適用できるかどうか立ち止まってよく考えてみる必要がある、ということ提起した意義は大きいと思います。

このように、金融機関の役割の中で、情報発信、あるいはステークホルダーへの働きかけ、ということが非常に重要だと思います。もちろん、お金を実際に動かすことも大事ですが、情報やメッセージを社会に発信していくことによって、影響を与えていくことも重要な役割です。そういう意味では、予防原則を行動原則の一番目に書き込んだのは大きな意味があったと思います。

司会： 竹ヶ原さん、銀行の融資判断基準、クレジットの基準の中に、科学的知見が十分でない場合でも、という予防原則を取り入れるというのは、かなり大きなジャンプかもしれないと思います。



こういう考え方は、この前文の中にもあるように、不確実性の高い世の中で、銀行のいわゆる融資行動のようなものを変えるだけの力を持っているというか、あるいはそうしなければならぬということはあるのでしょうか。

竹ヶ原: たぶんそこがこの原則の、特に与信をやっているような人間にとっては、一番の肝かと思っています。よく予防原則という、例えば環境ホルモンのように、有害性がまだ科学的に実証されていないのだけれども、その蓋然性^{がいぜん}が高いところに予防的に手を打っていこうという話で語られると思います。

これを銀行の仕事、あるいは銀行に限らず、投資の世界もそうだと思いますが、財務情報と非財務情報との関係に置き換えても、たぶん予防原則は成り立つと思います。我々が見ているのは基本的にB/S、P/Lの世界で、財務情報ですが、財務情報はすべてのリスクを包含しているのか。たぶんそうではなく、CDP (Carbon Disclosure Project) がカーボンリスクを見ようとしたり、資産除去債務だ、時価会計だと、今になってようやく過去の環境負債を何とかB/Sに計上させようとする動きが出てきたことから

分かるように、やはりすべてのリスクを見られてはいないわけです。見ることができれば金融の効率性は非常に高いですから、たぶん自動的に価格メカニズムの中で淘汰したり、浮かび上がらせたりできると思います。しかし、恐らく見えていない。

だとすると、B/S、P/Lだけを見ているのではなく、その裏地にある環境リスクを見るべきです。どうしても銀行の場合はリスクが先に立ってしまうのですが、そこをしっかりと見て、財務情報を補正して対応していくことが、結果的にはキャッシュ・フローの毀損^{きそん}リスクを低くして、銀行としても結果的には収益のロスをなくしていくことにつながっているのではないかと思います。

身勝手すぎるかもしれませんが、そういう読み替えをすると、予防原則というのは、そのまま実とは与信管理、信用リスクの管理のところに使えると思います。今回そういう読み替えが、この原則ができたことによって、少しできてきたのではないかと思います。

□ 新しい金融ビジネスのチャンス

司会: リスクもありますが、一方で、前文の中にもありますし、条文の中にも金融商品サービスというものを展開していくことが書かれていますが、ビジネスチャンスもありますね。持続可能な社会の形成に向けた新しい金融ビジネス、こういうビジネスのチャンスは具体的なものとしてあり得る、あるいはそうしていかなければならないということかもしれないですが、河口さん、いかがですか。

河口: 一つ、非常に大きな影響力という点で、銀行の環境配慮型融資というのはものすごくインパクトがあるなというのを最近感じています。当社グループでも、「環境配慮型融資を受けたい。そうすると、金利が少し減免されるから」というようなことがあり、そうすると、今まで財務部でCSR（企業の社会的責任）との関係は全く接点がないし、関係ないと思っていた人たちが、融資をもらうためにはこういうアンケートに答えなければいけないし、環境の取り組みをやらなければいけないのだということに気が付く。それが、すごく大きいのです。

それで、うちでも大きいなと思っていたのですが、この間、事業会社の環境部長の人が、「トップも今まで関心はなかったのだけれども、DBJ（日本政策投資銀行）さんから非常に高い環境格付けの評価をもらい、それで融資をしてもらえるようになったということに気が付いて、社長もこれはすごく重要だと気が付いた」というようなことを言われていました。金融機関がこういう決定をすることの具体的なメリットと、それによるアナウンスメント効果はすごくあり、そちらのほうにビジネスが行かなければいけないのです。

今までエコに配慮した商品というのは、意識の高い消費者が多いから、たくさん買ってくれるから、そういう事業をどんどんやるべきだと言っていたのですが、実際はそんな消費者はいなかった。グリーンコンシューマーのアンケートを見ると、環境に配慮したものだっただけ2割高くても買いますという人が7割……そんな人いません。普通の行動を

見ていたら、皆さんの消費行動を見ていたら、そんな人はいない。あれは、聞かれたから、みんな意識が高いように答えるけれども、実際、現場に行くと2割高いものを買うかどうか。絶対あり得ないので、グリーンコンシューマーの世界でも、ずっとそういう話はされていたのですが、3.11のようなことが起こり、省エネというのは非常にインパクトがあり、自分にもメリットがすごくあるということと、環境負荷を減らすことが精神的にもよいことになってきたということが、すごくあると思います。

そうすると、社会や環境に配慮した行動に対する認識が、環境おたくの人がお好みでやっておられていた趣味の世界から、これはみんながやるべきことだよ、とコンセプトがすごく変わってきて、それに合わせたビジネスを展開していかないとやっていけなくなる。そこをさらにリードしていくような金融の役割、要するに、もしそういうビジネスをやりたい会社があり、あまり環境配慮型ではないビジネスと、環境配慮型のビジネスと、どちらにしようかということを経営者が決定しなければいけないときに、こっちをやったら銀行は安く金を貸してくれるし、どうもこっちのほうが今、世間では売れそうだなというような傾きが、どんどんできてきています。

そういう面では相乗効果的に消費者の意識というか、社会の意識が、環境配慮型の製品・サービスが欲しいなというなかたちで前面に出てきている。それを背後から金融機関がさらにプッシュするかたちになったような気がします。楽観的かもしれませんが。

司会: 関さんにお聞きしたいのですが、今回の原則の中に環境産業に代表されるような持続可能な社会の形成に資する産業への支援というか、そういうものをバックアップするというのをうたっているわけですね。これはある意味では、産業界に対する金融機関の支援というと、すごくおこがましい言い方ですが、お金という重要な役割で何か一定の貢献をすると言っているわけです。

これは例えば支援を受ける実際の産業界にとって、金融界と産業界とは立場が違うから言うのですが、どのようなメッセージとしてとらえられるとお考えですか。

関: 環境問題への取り組みという点、今までは金融機関が、例えば植林をすとか、環境に関する社会貢献活動をする、というのが一般に広まっていたと思います。環境に関する金融商品など、環境に関する商品・サービスを提供していくことは主流ではありませんでした。今回、この原則においては、我々の本業の中で環境への配慮を促進するものをどんどん生み出していこうと言っています。「環境産業に代表されるように」と言っていますが、もっと言うと、一部の産業だけではなく多くの企業がどんどん本業の中に環境問題を取り込み、まさにビジネス機会として取り組むようになっている。その流れを認識し、金融機関も一緒になってやっていこうというのが、私はここでのメッセージだと思います。

環境問題はそれだけで取り上げるのではなく、そこに経済があり、社会的な問題もあります。それらを含めて、一体のものとして取り組んでいくべきだと思います。環境ビジネスだけではなく、例えばBOPビジネス*も、貧困問題の解決に役立つけれども、決して社会貢献としてではなく、ビジネスとして取り組むわけです。そこに巨大なビジネス機会があるからやるわけですね。そのように、すでに企業行動が変わってきているので、我々金融機関も一緒にやっていこうではないか、ということだと私は思っています。

*「Base of the Pyramid」の略。途上国の低所得階層を対象にした、現地のさまざまな社会的課題の解決に資することが期待される新たなビジネスモデル。

司会: 産業金融のようなかたちでやってこられて、竹ヶ原さんの政策投資銀行もこの部分は大きな意味を持つと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

竹ヶ原: 今一番ブームになっていますが、例えばフィード・イン・タリフ*が入ってきて、再生可能エネルギーのプロジェクトが少し立ち上がってきました。このこと自体は政策がキャッシュ・フローを安定させてくれたわけで、別に金融が主導権

を取っているわけではないのですが、この後は金融の出番だと思います。プロジェクトをいろいろリスクを切り分けて実現していくという本来のやり方もあるし、それこそ屋根を持っている人は太陽光でそれなりのものでできるのですが、電気料金で割り勘負けしてしまうだけの人も出てくるわけです。

これを例えば証券化という過程で、配当のかたちで、あるいは利回りのかたちで、屋根を持っていない人にも太陽光のメリットを与えることができる。こういう機能は実はメーカーさんにはなく、金融にしかできない話なので、恐らくこれから金融がお手伝いすることで、もっといろいろな派生があると思います。

究極的には、先ほどお二人の話にもあったのですが、本業で環境をやっている方は、本来、成長制約要因であった環境をビジネスチャンスに変えていかれている方ですね。これを金融市場がちゃんとポジティブに評価して消化できれば、頑張った会社は自動的に株価が上がり、保険の料率が下がり、銀行金利が下がるという金融市場から直接のご褒美があるはずなので、そういう目線を僕らが持つということで、結果的にビジネスのお手伝いになります。そこは道が遠いので、とりあえず金融でできることを一個一個プロジェクトでお手伝いしていこうという話があると思います。

*固定価格買取制度。エネルギーの買取価格(タリフ)を法律により定める。太陽光や風力で発電した電気を電力会社が買い取る売電価格について法律により固定し、事業の安定性を高めて普及を助成する。日本は2012年7月から導入される。

□ 金融は空間と時点間の資源再配分機能を担う

河口: 金融は時点間の資源再配分ということと、あと異時点間の再配分ではクロスセクションで今の業種間とか、お金を持っている人から持っていない人にお金を再配分する機能と、今から将来、将来から今へという異時点間の再配分機能があります。今、何が起きているかというと、再生可能エネルギーに対する実質的な実需のニーズはあるのだけれども、お金がない。これが従来のお金を貸すと

はんちゅう
 という範疇だったら、たぶん貸せないようなところとか、投資したくても投資するツールがないとか、ピークがないようなところに、今すぐ金融に対する期待が高まっているのを感じています。

一つは東京都が前からやっている地産都消ということで、再生可能エネルギーを東北地方でつくり、地元ではそのエネルギーのニーズがあまりないから、そのエネルギーを東京で使うようにする。かつ、そこにお金を出す仕組みも提供していきましょう。地元の人にもお金を出してもらいたいし、東京の人もお金を出し、地元にはお金が回るような仕組みをつくらうというのが一点。

最近知ったプロジェクトで緑の贈与プロジェクトというのがあり、今お金を持っているのは誰か。60歳以上の方が非常にお金を持っている。彼らは将来のことを考え、定期預金などに全部お金を入れている。片や、再生可能エネルギーなどをやりたい若い世代はお金がない。そこへ移転できないかということで、ただ社会のためにとか、環境のためにといてもお金は動かさないけれども、孫子のためにといいと、けっこう人間はお金を動かすから、生前贈与のようなかたちで、おじいさん、おばあさんが孫のために再生可能エネルギーのパネルを買い、屋根に付けてあげましょう、というようなことをやったらどうでしょうか。

ただ買ってあげるだけではなく、それをやりやすくするような金融機能が絡むと、おじいさん、おばあさんが自分でパネルを買って付けに行くよりは、シンプルにお金さえパッと出せば、そういうことが自動的にできるとか、間に金融が入ることにより、すごく潤滑油的に進むという事例が最近いくつかある。そういう面では、今後も、あちこちにニーズと供給はたくさんあるので、どう結び付けていくか。そこに気が付いた人が動きやすくなるためのツールとして、この原則をいかに活用していくかということが重要だと思います。

□ 第1セッションのまとめ

司会：そろそろ第1のセッションを締めたいと思います。オブザーバーとして最後の起草委員会にいられていた、五味元金融庁長官が言ってらしたように、縦割りの金融機関が集まって議論するのは画期的な話です。最初に関さんもおっしゃっていたそういう意義はすごくあり、出てきたアウトプットは画期的な意味合いがあるのだらうと思います。そのつくった過程の画期性ということも当然あるのですが、中身についてもよく見ていただきたいという思いも当然あり、一つは予防原則でした。

この予防原則の意味は、我々が今後、解釈をして広げていかないといけないわけです。ある意味、道のりは長くなるかもしれませんが、これをリスク管理であるとか、あるいはリスクをうまく使ったビジネスチャンスにつなげられるかもしれないということの意味合いがあると思っています。

最後に河口さんが言うておられた、お金をどうつないでいくのかという話。実はつい先だって、UNEP FIの国際会議のラウンドテーブルがワシントンであり、ゴードン・ブラウン前英国首相が来ておっしゃっていたのですが、世界はお金がない状況、特に公共セクターにないわけですよ。どこにお金があるか。ないところにはないけれども、あるところにはある。そのお金のあるところをお金のないところにつなぐのは、金融機関の役目ではないかということです。そこにウォールストリート流の短期主義的なお金の流れではなく、長期的にお金をつぎ込む必要があり、それができるのは、まさにこのUNEP FIであり、持続可能な金融ですよという話をされ、我々は非常に感銘を受けました。

まさに日本においても、そういった新しいお金をつなげていく役目を、この原則の署名機関は持っているわけであり、それをぜひ我々も忘れることなく、今後やっていければいいのではないかと考えています。第1のセッションはこれで終わりにさせていただきたいと思います。

2. 業務別ガイドラインについて

司会: 第2のセッションに入りたいと思います。第1では総論中心のお話をいただいたのですが、第2のセッションは、座長の方々にそれぞれのガイドラインのポイントと、これからそれをどう使っていくのかということも含め、お話しいただければと思います。

□ 運用・証券・投資銀行ガイドライン

最初に、運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループの座長をされていた河口さん、よろしくお願ひします。

河口: 運用・証券・投資銀行ガイドラインに関しては、後半から野村ホールディングスの松古さんにも一緒にご参加いただき、二人で共同でつくったかたちになります。運用・証券・投資銀行と三つ入っているのはなぜかということです。このベースになっているのは、まさに責任投資原則、PRIで、考えてみると、運用は投資のプロセスの中の最終段階です。バリューチェーンでいけば、一番下のところが運用になる。

運用会社に対し、いろいろな情報や証券売買のサービスを提供する証券会社があり、さらに上流には証券をつくっていくという投資銀行があり、ここは企業の上場のお手伝いとか、資金調達のお手伝い、社債を発行するお手伝いなどをして、そこで出てきた株や債券、ほかの金融商品を証券会社として運用機関である投資家に販売するお手伝いをして、運用会社がそれを運用して成果を出しています。

運用のところにESGというか、環境社会配慮の原則を入れるということをPRIでは言っているわけです。ここだけ言ってもたぶんだめだろうし、運用会社だけよりは、証券会社とか投資銀行業務と、このバリューチェーン全部で話をして、そういう商品を提供していく仕組みをつくっていかねばいけないうことと、この三つを議論する。ただ、業務の性格が違うので、運用でできること、まず証券運用で、ブローカレッジのところでもできること、それから投資

銀行のところでもできることということで、だいたい三つの側面に分けて何ができるかということが書いてあります。

それから、このガイドラインでは環境・社会・ガバナンスの課題をESG課題というような言い方にしています。最初に、前文にこのワーディングを入れるかが議論になったときに、よく分からないからと外された経緯はあるのですが、今SRI、社会的責任投資の世界では、ESGという言い方が一番とおりやすい。それはPRIで、「我々は環境社会ガバナンス、ESGの課題について、これがポートフォリオのパフォーマンスに影響を及ぼす可能性があるということを信じている」というようなくだりがあり、SRIがこれまで強調してきた、社会に配慮したというか、社会性に配慮したとか、倫理であるとかというのではなく、これからウオッチしなければいけない指標としてはファイナンシャルなデータに比べ、E（環境）とS（社会）とG（ガバナンス）であるということを示した流れがあり、これを引き取ってESG課題という言い方で、こちらではまとめています。

□ ESGの取り扱い

司会: このガイドラインについて、少しお話ができればと思います。まず、ESGという言葉を入れました。原則本文のほうにはESGという言葉が入っていないんですね。ESGのうちのE、Sには言及があるがGはない。運用の世界では、PRIがESGの原則であるように、少し一歩先に進んだイメージが特に国際的なイニシアティブでは感じるわけですが、ESGというものを日本の金融の文脈の中に入れていくことについて、どのように考えられるか。関さん、保険はいかがでしょう。

関: 今回、業態別のガイドラインをつくったのは非常にいい試みだったと思います。その前の「環境と金融に関する専門委員会」のときにも私は言ったのですが、多様な金融の仕組み、サービスがあり、我々保険会社として一番強みを果たせるのはリスクに関する専門性です。これは金融の

中では非常に重要な側面だと思いますし、いろいろな金融機能と我々の保険機能とをうまく組み合わせることにより、よりよいソリューション(解決策)を提供できます。そういう意味で、業態別ガイドラインからは、持続可能な発展とそれぞれの業態の特徴がどう関係し合うのかを読み取ってほしいですし、そうした金融サービスの多様性や連携の可能性には特に注目してほしいと思います。

ただ、我々保険業界はもちろんリスクの引き受け役だけではなく、損保も、そして特に生保のほうは非常に大きな機関投資家でもあるわけですから、ESGの考え方を運用の中でどんどん内部化していくとか、それを組み込んでいくのは大事なことだと思います。

今回のガイドラインの構成を簡単に説明すると、三つの側面があります。一つは持続可能性という概念を我々のコアビジネス、つまり商品やサービスの開発・提供の中で表現していく、組み込んでいくということがあります。それから二つ目は、我々の業務プロセスの中に、例えばオフィスの省エネとか紙の削減などの環境配慮、あるいは社会への配慮を織り込んでいく。そして三つ目が透明性の高い情報開示、それからステークホルダー・エンゲージメント、つまりステークホルダーへの積極的な働きかけ、あるいは社会とのコミュニケーション、そういったこともやっていきましょうということです。

ESGという言葉は我々保険業界の中ではまだ一般化していないものの、このガイドラインで言う三つの側面と、表現は違って考え方としては同じことだと思います。特に、ガバナンスに関しては、今回、原則の中でそこをことさら強調しているということではないと思いますが、今、金融界のガバナンスは大きな問題になっているわけです。

例えば、イギリスでは、日本から赴任する金融機関の責任者、つまり現地法人の社長など経営トップの人は、英国金融庁から1時間半くらいみっちりインタビューを受けるそうです。そのインタビューで主に聞かれるのが、ガバナンス

体制はどうなっているのか、そしてガバナンスに関してどういう見識をお持ちか、ということを精査されるといいますか、詳細に聞かれます。金融機関の信頼やガバナンスというのは、それほど大きな課題になっていると思います。

司会: 竹ヶ原さん、運用・証券・投資銀行ガイドラインはどちらかというと間接金融ではなく、直接金融の世界ですよね。銀行は間接金融をやっている。この原則はESGという共通テーマを直接・間接金融の両方が参加し議論しているわけで、本日のテーマではないのですけれども、どうコラボレーションしていくかは重要ですね。

竹ヶ原: おっしゃるとおりだと思います。保険と投資の世界ではESGということをするなりメンバーが議論されたのですが、我々の銀行といいますが、マーケットではなく相対の中でやっている人たちの中では、まだまだこのことは抵抗感がすごく強かったです。平場の議論も含めいろいろやっている中で、なぜだろうと思ったのですが、そこは海外投資家や外国人株主が、介在しているかしていないかの違いがすごく大きいのではないかと思います。



というのは、これは関さんをご専門ですが、CSRというのは何かという問いかけに返ってくるような気がするのです。CSRというのは、釈迦に説法になってしまいますが、コンプライアンスを上回る水準での企業ごとの本業におけるコミットメントを図ることだと思いますけれども、その本業におけるコミットをどの分野でしていくのかは、実は国によって違うのだと思います。ヨーロッパなどだと雇用、人権、こちらの流れがたぶんメインになりますし、それはたぶん歴史的な経緯で、企業が一番責任を問われたのが若年層の失業問題だったからだろうと思います。

日本でその問題に翻ると、産業公害の話に返ってくるので、どうしても日本の会社は環境を中心に自社の社会的責任を語る傾向がある。そうすると、ヨーロッパの投資家やアメリカの投資家の意向をすべて反映している市場でやっている投資の世界ですと、ESGということはすんなり入ってくるのですが、日本企業相手に^{あいたい}相対の契約をやっている金融機関が多いグループの座長をやっていると、まだ早いのですよ。ですから、ヨーロッパ人の発想、アメリカ人の発想を自分たちの融資の判断基準の中に落とし込めと言われても、ちょっとね、という意見が出ました。

では、環境なのか。ここは議論があったところなのですが、環境だけですとそれはそれで狭すぎないかということで、持続可能性という言葉で、いったん我々のワーキングでも落ち着いたのですが、恐らくそうはいつでも、企業のほうがどんどん先に行っています。昨年のISO26000の発行などもそうですが、今年の企業のCSRレポートなどを見ると、どんどんESGが前面に出てきています。

そうすると、環境で、あるいは持続可能性で企業を評価しましょうという合意でまず始めても、評価される側がどんどんESGの情報を出していくことになります。そうすると、だんだんと直接金融の世界のほうに視線を近づけていかないと、逆に評価すらできなくなってしまうという流れになっていくと思います。恐らく直接金融と間接金融の接近

というか、たぶんそういう流れになっていくのではないかと思います。

司会： 河口さん、直接金融の立場からいっても、正直な話、日本ではSRIが増えていない。海外はどんどん増えてきて、日本の資産運用業界は、はっきり遅れてきていると思います。この原則がそれを変える起爆剤になるでしょうか。

河口： なってきているような気はします。昨日も私ではないのですが、うちのチームで運用会社に話をしに行き、何を聞かれるのかな、SRIについて話が聞きたいのかなと考えながら質問内容を見たわけです。けっこう難しいからかなり高度なことを聞かれるのかと思ったところ、ESGのチームをつくらなければいけないのだけれども、よく分からない、どうすればいいでしょうかということでした。このような問い合わせが増えているのです。

運用会社で、自分のところでESG運用をしなければいけないのだけれども、手始めに何をすればよいのかという問い合わせが最近3~4件ありました。今までやってきたところは、当然そういう話はしません。今まで日本でSRIをやってきた人たちは、エコファンドやSRIファンドの販売を、一般の個人投資家向け投資信託のかたちでやっていました。本格的にやっている運用会社はやっていますが、どちらかというと、それを自分たちの柱にするというよりは、CSRの取り組みの一環として、こういうこともきちっとやりますよ、というかたちでやっていたのが、本格的にESGリサーチチームをつくらなければいけないという動きになってきました。

今まではエコファンドやSRIファンドをやっているところも、運用は自分たちでやるのだけれども、ESGの情報は外から買ってくるというところが多かったわけです。それが自分でインハウスで、自分たちの中にそういうアナリストチームをつくらなければいけないということになると、かなりの投資になるわけで、相当本格的にやろうと。1個のファンドのためにそんなリサーチチームをつくるわけではないので、そうするとかなり幅広い運用に対し、そういうこと

をやっていく可能性が高まっています。

そのきっかけの一つは連合のワーカーズキャピタル責任投資ガイドラインとか、昨年、OECD（経済協力開発機構）が GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）に出した勧告とかがあるわけですが、こうした動きをにらみつつ、かつ海外の年金のビジネスを獲得するためには、PRIに署名していないとまずいのではないかと、PRIに署名して、何もやっていなかったのだけれども、やはり何もやらないわけにはいかないというような、だんだん外堀が埋まってきて、やらなければいけないという運用会社が絶対的に増えてきています。

そういう意味では、これから増える可能性はあるのですが、最終投資家である年金基金などがどこまで動くかが、これからのポイントかと思います。

□ 保険ガイドライン

司会：最終投資家という意味では、保険のほうのガイドラインに移りたいのですが、保険会社は一大機関投資家でもあるわけですね。保険事業者と機関投資家の二つの側面を持っていると思いますが、保険ガイドラインのポイントについて教えていただきたいと思います。

関：保険ガイドラインについては、ちょうど今、国際的にも UNEP FIでPSIというものを策定中で、国内外の並行作業で動いてきました。こちらは来年6月の「リオ+20」の会議で、正式に発表しようということになっています。PSIの一番のポイントは、リスクを定量化し、それを引き受けるといふ保険業務の中に、どうやって持続可能な発展を取り込んでいくか、という点です。私はPSIの起草にも関わっているので、日本の保険ガイドラインもこれと整合性のある内容にしようということによってやってきました。参照すべき原則や文献にも、PSIやその事例集を挙げています。そういう国際的な流れを受けたものであるということです。

それから、先ほどのESGの話でいうと、ロンドンでFTSE*グループを訪問してきました。彼らも今ESGレー

ティングを始めましたが、これはある企業が単にインデックスに入ったか入らなかったかというだけではなく、もう少しキメ細かい評価情報をフィードバックすることにより、企業の向上努力を促そうというものです。この話は確かにヨーロッパの話ではあるし、日本では例えば評価項目の中で重要視されつつある人権問題などは、あまりピンと来ない面があるかもしれません。しかし現実問題として、例えば社会的責任の国際規格ISO26000でも人権を非常に重視していますし、OECDの多国籍企業行動ガイドラインにも新しく人権の章が設けられました。今回10月に出た欧州委員会の政策ペーパーであるCSRコミュニケーションでも、人権のガイドラインをこれからつくっていくと明記されています。

*英国のフィナンシャル・タイムズとロンドン証券取引所が共同出資している指数会社。FTSE4Good Global Indexは、社会的責任投資(SRI)の代表的な指数。

こういう世界の流れの中で、日本の企業は評価され、さらに向上を求められる状況になってきているわけです。日本の企業も当然、すでにこうしたESGレーティングへの対応に力を入れています。世界で商売をしているわけですから。したがって、我々金融機関も世界の動向を踏まえる必要があると思います。そういう意味では、ESGという言葉は保険のガイドラインの中では使っていないのですが、当然我々保険業界としても、そういうものに準拠してやっていくことが必要だと思います。

司会：ESGに係るリスクが保険業に対するインパクト、すなわち文字どおりリスクが拡大しています。これはストレートに保険業に響くテーマになってきているのではないかと思います。そういう問題意識は、かなり強いわけでしょうか。

関：保険業界自身、自分たちがまさにリスクを抱えているわけです。というのは、気候変動により、自然災害の保険金はどんどん増えています。ですから、自然災害のリスクをどれだけ抱えているかということを経営開示しなさいというのが、アメリカでは保険会社の規制の中に入ってきているわけです。

そういう意味で、環境はあらゆる企業にとって大きなリスクですが、人権もそうでしょうし、いろいろな意味で環境・社会に関する事業リスクもあるので、そこに保険会社として、いかに商品やコンサルティングサービスなどでソリューションを提供していくかということが、今後の大きな課題だと思います。

司会：ほかの金融業務において、損害保険を付けるというケースがあります。ESGという観点から、例えば直接金融と保険とのコラボレーションというか、そういうことは考えられないでしょうか。

関：保険業界として、例えば企業のESGを評価して、それを保険料率に反映させるのも一つのアイデアだと思います。しかし私はむしろ、例えば先ほどの環境産業ではないですが、新たなビジネスチャンスにチャレンジするときにはいろいろな事業のリスクがありますよね。そういうとき

に我々保険業界がリスクヘッジの仕組みを提供する、あるいはコンサルティングサービスをする。そのことで新規ビジネスがより安定的に行えるようになる。これが重要な役割だと思います。

そこではまさに事業会社と金融機関と保険会社、それぞれの役目がうまくかみ合うといい流れが出てくるでしょう。それが非常に大きいのではないかと考えているわけです。

司会：再生可能エネルギーについてもいろいろなリスクがあるわけで、保険がないとなかなか融資もできないという、そういう場面は竹ヶ原さん、あるんですね。

竹ヶ原：はい。

□ 預金・貸出・リースガイドライン

司会：では、その預金・貸出・リースガイドラインのほうに入りたいのですが、こちらのポイントについてお話しいただけますか。

竹ヶ原：先ほどの話と少し絡むのですが、保険や投資の世界のプレーヤーと違い、恐らくこのワーキンググループの最大の特徴は多様性にあったような気がします。本当に国際的なガイドラインに準拠してコミットして、取り組んでいらっしゃるメガバンクさんから、地域に密着して中小零細企業の事業活動を支えていらっしゃるような金融機関さんやリース会社さんまでということです。間接金融でくっつてしまえば、そのとおりですが、相手にしているお客さまの層もかなり違いますし、活動のフィールドも違う組織が一堂に会して、何がこの業態に共通するガイドラインとして総論から引き出せるのかという議論になったわけです。先ほどのESGか環境かという議論がなかなかまとまらなかったのは事実としてあります。

ただ、これも先ほどの話と絡むのですが、時間をかけてずっと議論をしてきて、何となく見えてきたものがあるのかと思います。結局、我々は人さまのお金を預かり、これを流しているわけです。本当に文字どおり、教科書どおりの



金融仲介機能を果たしているのです、この金融仲介という機能を果たす中で、いったい何ができるのかを自分たちの話、腹に落ちる話でつくっていかうということで、何となく議論が収斂^{しゅうれん}してきました。

そうすると、まず一番分かりやすいのは、リスクの話です。環境の議論が中心だったので、あえて環境で申し上げますが、環境に配慮した会社に対し与信を付ける、あるいは環境にいい材料をピックアップしてリースを進めていく。そのことの意味は結局、何なのかというのをいろいろ考えていくと、最後は環境に配慮した経営をしている企業であること、あるいは環境に配慮するように誘導していくことで、その会社のリスクは恐らく下がるはずで。

廃棄物管理をしっかりやってもらうことで、不法投棄に巻き込まれてしまうリスクがなくなりますし、工場を閉じたときに、「さあ、この事業を終えてハッピーリタイアメントしよう」と思い、ふたを開けたら、ものすごい土壌汚染があり、売りに売れなくなってしまい、動きようがない。これは事業者にとってのリスクではありますが、お金を貸す側にとっても大きなリスクになっているので、そこのところをきちんと見られるのは、実は間接金融、相対でやっている我々のモニタリング能力ではないかという話が、恐らく合意できたと思います。なるほど、それはそうだなということで、まず庭先掃除のような話ですが、自分たちのリスク管理のところをまず固めていこうと。

次はアップサイドと申しますか、環境に配慮した成長というのは、間接金融のような世界からどう促していけばいいのかというところは、やや期待を書くくらいにとどまっていますが、ばらばらな議論で始め、最後はやはり通底するものがあるというところは合意ができたのかと思います。

そういう意味で、預金業務、貸出業務、リース業務、個々に見たらそれぞればらばらですが、そういう資金仲介機能を通じて自分たちのリスクも管理するし、お客さまのリスクも管理する。ひいては、双方の成長につながられるように

持っていきたいということまでが、今回のガイドラインの結論でした。そうであれば、地域の中小企業を応援している銀行にしても、メガバンクにしても、そこまで抽象化してしまえば、自分たちのやっている議論に何の差異もないということでは合意できたのかと思います。

□ クレジットポリシーをめぐる意見対立

司会: 最初、総論の議論のときに、ある地銀さんのほうから、クレジットポリシーをつくるくらいのことをやってくれという話があり、驚きましたが、そういった流れは、逆にそういうものがあつたほうがいいのだということでしょうか。そういうものを利用して、自分たちの融資判断基準の中に取り入れるのだというイメージで、おっしゃっておられたということでしょうか。

竹ヶ原: 恐らく問題提起をされた方は、そういう意識だったと思います。ただ、環境に配慮した金融をやること、実務をやることの意味が、まだ全員の中で共通認識ではなかったのです。何となくまだCSR的なというと、言葉が違いかもかもしれませんが、フィランソロピ的にやるのが環境配慮型の投融資だという話になってしまうと、そんなものをクレジットポリシーに書き込んで本業を制約してどうするという話は、当然出てきます。

そういう懸念を持たれた方々は、「何を言ってるのだ、時期尚早だ」とおっしゃいましたし、むしろリスク管理であるとか、お客さまの成長を促すことで、その果実を機関としても取っていくのだ、ビジネスチャンスなのだという理解をしている人は、「本業そのものなので、クレジットポリシーに書くべきだ」という方もいらっしゃるけれど、「そういう精神であれば、もう書いてある、ことさら環境に限定して、そこを書き加える屋上屋を架するのは意味がないのではないかと」ということをおっしゃる人もいて、ご指摘の点は残念ながら、まだ宿題として残っています。

明示すべきだという意見と、いや、もう自明であるという意見と、時期尚早だという意見、今後、たぶんこの署名機関同士で、いろいろ議論していく中で、恐らく先駆的にクレジットポリシーに明示して公開されるような機関が出てくると、何となくそこがまたモデルになり、なるほど、そういうことかという展開になっていくのではないのでしょうか。

司会: それは初めて聞きました。積み残しの課題はほかのガイドラインにもあるのでしょうか。原則のたてつけとしては、総論とガイドラインがあり、ガイドラインは直接の署名の対象にはなっていないのですが、個別の金融機関、業界には非常に重要な意味を持っています。

また、これですべて完成とは確かに誰もが思っていないので、今後、原則を署名機関が運営していく中で、このガイドラインは変えていくべきもの、変えるものは時代にに応じて変えていくものということになっているわけです。その観点からして、今回の積み残しで、今後変えていくべきだと思われるポイントは、現段階で河口さん、いかがでしょうか。

河口: 変えていくというより、これはスタートラインなので、どんどん積み上がっていくというか。古い事例のようなもの、今年できたレベルが低い事例というのは、たぶん3年後にはもう誰でもやっているから、そういうのは取り下げて、もう少し先進的な事例を入れるとか、そういう成長はあると思います。

基本的には、このガイドラインでは積み残している部分は取ってしまったので、将来また付けたほうがよいと思う人がいたら、そうすればよいという認識がありました。基本的な概念はある程度納得されましたし、PRIがあるので、そのへんで納得感があつた。

皆さんがおっしゃるとおり、外国人投資家が多いので、そういう言語でしゃべらなければいけないというのが、広い意味では業界の中であると思いますから、そこで地域金融機関とかと、住んでいる世界が違うというか、見ている

世界が違うというのは、あまりないかもしれないですね。ただ、これは本当に屋台骨というか、土台ができただけなので、積み残しというより、これから何を積み上げていくかのほうがたぶん重要ではないかと思います。

関: 保険はもともと、業界としては環境問題に早くから取り組んできました。例えば日本損害保険協会は、さまざまな業界団体の中で最も早くISO14001の認証を取得しました。また、環境部会という業界の部会があつて、活動が非常に盛んなのです。毎年各社にアンケートを取り、その中のベストプラクティスを互いに共有したり、講師を招いて勉強会をやったり、そんなことを続けてきました。そうした下地があつたので、今回も原則の策定に関して抵抗感がないというか、自然に入つてこられたところがあつたと思います。

今後の課題を考えると、国内マーケットは人の数も車の数も減っていく状況ですから頭打ちで、日本の保険会社は海外展開に力を入れています。これまでは国内で、しかも環境中心にやってきた活動を、もっとグローバルな目線で、社会的側面も含めて、途上国の抱える問題の解決にまで視野や活動範囲を広げていくことが課題になってきます。それに応じて、原則やガイドラインも見直していくことが必要になっていくと思います。

□ 生命保険とESG

司会: 損害保険という立場から言いづらい点があるかもしれませんが、保険には生命保険業界がありますよね。どちらかという、ESGのテーマは、特に環境などは損害保険のほうにかなり強い影響があると思いますが、生命保険業界としてのESGはどうでしょう。

関: 非常に重要だと思います。特にソーシャルな部分で、高齢化社会の問題、健康、医療、年金などの問題、これは各国も軒並み悩んでいるところですし、そこに民間保険会社として一つのソリューションを提供するのが生命保険業界の役

割です。そのこともガイドラインの中に書き込んであります。どうしても保険の本業でというなら、今までの活動実績などから損害保険を中心に書かれているのは事実ですが、そこは意識的にというか、生命保険の役割は非常に大事なということを、ガイドラインの中に書き込んだのです。

先ほどのPSI、世界の保険原則を見ても、同じように損害保険を中心に書かれています。これは事実です。しかし、だからといって、生命保険が重要ではないということは決してありません。運用機関としての生命保険会社の役割ももちろん重要ですが、保険ガイドラインの第1にある「商品・サービスを通じて持続可能な社会の発展に寄与する」、ここは生保にとっても非常に重要な課題だと思います。

河口： 生命保険の運用金額はすごく膨大なもので、年金をPRIのターゲットとして考えているのですが、実は生命保険会社の運用総額というか、資産総額はものすごいものがあるので、加盟する側としては生命保険でもらうとか、年金でもらうとか、個人としては、あまりそこは差別化されない分野でもあります。年金は非常に注目されているのですが、生命保険があまり注目されていません。しかし、ここはすごく大きなターゲットだと思うので、今まで生命保険会社は話題になっていないのですが、ものすごく大きいですよ。

私も生命保険に入っていますから、毎月1万円とかずつと積み立てているわけで、そういうお金が日本中から集まってきていて運用している。その運用のディスクロージャーがあまり出てこないというところでは、ここを動かすとかかなり違ってくるので、損保さんは非常に前から先進的にやっておられたのですが、生命保険会社をどう動かすか。

関： 今回、生命保険業界は協会ベースでも起草委員会に参加していただいているので、そういう意味では業界として取り組みを加速するいいきっかけになるのではないかと思います。

司会： 生保さんは不動産をたくさん持っていますね。不動産とESGの関係も大きいわけですから、その影響力の行使も当然出てくるかなという気もします。

河口： 実際、私はいろいろなところでしゃべっているのですが、個人投資家とか、個人の人にSRIの話をしたときに、皆さん、株は運用していなくても、生命保険には入っていますよね。2年に1回とか来るじゃないですか、お伺いみたいなね。そのとき、「どういう運用をしてくれているのだ」と聞いてみてください。長期の運用だったらSRIと考えていただいて、環境とか社会とか、そういう次世代のことを考えない運用で、あなたは30年後、私にこれだけくれると言っているということを、みんながそのはんこを押すときに聞いたら、すごく変わるという話をいろいろなところでしています。

そういう気付きのようなものをつくっていくのは、金融機関にダイレクトに働きかけるというのもあるのですが、それ以外のステークホルダーに働きかけて金融機関を動かす。こういうものにも署名しているからやってくれますと持っていけばよいかと思います。

□ 第2セッションのまとめ

司会： 第2のセッションのクロージングに入りたいのですが、それぞれのガイドラインにいろいろな思いというものが、課題も含めてあることが分かりました。河口さんが言っておられたようにこれは出発点ですし、また、特にネガティブなものを排除する思想は、あまり入っていないんですよ。それを最初からやってしまうと、署名する金融機関が増えなくなってしまうので、なかなか最初から強い理想論は言えないというもどかしさは、これはこれで一方であるのだと思います。

ただ、そういうことも含め、本当に持続可能な社会を形成していくためには何が必要かということを我々も考え、あえてそういう難しいところにも挑戦していけるかどうかポイントだと思っています。それでは、第2セッションをこれで終わりたいと思います。

3. 国際的なイニシアティブとの連携と 地域における展開

司会：第3のセッションは縦軸というのでしょうか、海外と国内の取り組みについてです。海外にもいくつかのイニシアティブがあるわけで、代表的なものにUNEP FI、それからPRIがあるわけですね。そして今度PSIができ上がろうとしています。その海外のイニシアティブとどのようにうまくコラボレーションしていくかということが非常に大きなテーマですし、コラボレーションしていくことをはっきり前文でうたっているわけです。

一方で、縦軸のもう一つの国内をどうしていくのか。当然、今回の署名機関の中には地域金融機関の方々がたくさん入ってくるだろうと思われまじ、地域の持続可能な取り組みから出発するのだということは、今回の原則の策定の中でもかなり共通した議論だったと思います。地域をどうやってうまく持続可能にするのかは、日本のすごく大きなテーマでもあるわけで、震災復興にも関わってくると思います。

この二つ、一見違うようなテーマに見えますが、海外のイニシアティブとの連携と、国内をどのように広めていくのか、あるいは関係付けるかについて、お話をいただきたいと思います。まず竹ヶ原さん、いかがでしょうか。

□ 世界とのつながりに気付くことが重要

竹ヶ原：確かに今回の議論を通じて、地域で完結してやっていると、君たちのように抽象的な話とか、かっこいいことを言っているような余裕はないのだと、これに類するような発言をされる方も中にはいらしたのです。ただ、実際に本当にまじめに取り組んでいらっしゃるその内容をいろいろ開陳していただくと、実は国際機関がこれが必要だからやろうと言っていることと何ら変わらないというか、むしろフィールドが身近にありすぎるので、お気付きになっていらっしゃるだけというのがあるのかと思います。

特に地域の金融機関ですと、ESG情報ですとか、そういうものがきれいに整理されて開示されているような企業を相手にしているケースはむしろまれです。地道にやっている企業活動の中からよい要素を引っ張り出し、そこを評価していこうという動きであったり、まさに地元の里山の保全も含め、生物多様性の動きなんていうのは、むしろ東京にいたら決してできないようなことを、皆さんやっちらるんですね。

そこが実は生態系サービスへの貢献にもなっていたりして、それを言葉は適当ではないかもしれませんが、見せ方とか整理学のようなところがあると思うのですが、そこにはお気付きになっていらっしゃるようなところがあるような気がしました。ですから、実は完全に分断されている話ではなく、国際的にもすべての金融機関に^{しょうよう}参入されている取り組みの中には、なかなかまだできていない部分は多いですよ、特に生物多様性のところは。しかし金融と企業活動の連携などにより、実はフィールドを持って実践できている地域金融機関があるわけです。つないでいくことで、ああ、そうなんだ、関係あるのだというか、そもそも自分のやっていることはそういうことなんだというのを、まず地域の金融機関の方に知っていただく縁に、この原則がなればいいと思います。

実はこういう好例が、たぶん日本の各地域にあると思います。そういうものをうまく引っ張り出し、今度は日本発の情報にして出していく。吸い上げるといふ言葉は悪いですが、そういう情報を集約する機能として、ここの活動がワークするようになると、両者は決して矛盾するものではなく、有機的に連携していくものになるのではないかと思います。

今のところ、言葉の壁だとか慣れていないゆえの心理的な忌避感というか、勘弁してくれよというのが先に立ってしまっているのが、すごく残念だという印象があります。

司会: PSIは国際的な原則なわけで、特に損保業界は海外との結び付きが、ほかの業界よりもより深いという印象を持っているのですが、国際的なイニシアティブとの関係ということについて、どのようにお考えですか。

関: 今回、PSIと我々の原則は同時開発だったので、ある意味では整合性を取りやすかったというか、お互いに連携を意識してやりました。PSIを保険ガイドラインの重要な参照イニシアティブとして明記しましたし、日本の保険ガイドラインをPSIチームに紹介し情報共有しました。確かに海外、横文字の話は、どうもなじみにくいというのがあると思います。しかし、竹ヶ原さんがおっしゃったように、突拍子もないことが書かれてあるわけではなく、それを日本的な文脈に置き換えて解釈すれば、ああ、こういうことかと十分理解できると思います。

あと、地域と海外のつながりについてですが、今は地域の中小企業にしても、海外展開は当たり前になってきているわけですね。ですから、そこにグローバルな視点が全くなく、閉じた日本の中で地域経済が完結しているという事はもうないわけです。現に日本企業がどんどん世界に出ていっているわけですから、あらゆる金融機関もそういう目線で物事を考えていくのは必要なことだと思います。

□ 地域円卓会議の可能性

地域に関してもう一つあるのは、マルチステークホルダー構成の「社会的責任の円卓会議」*、あれを今後、中央だけではなく、地域でも各地域の円卓会議を立ち上げていこうという動きがあります。その中で、この金融原則も一つのディスカッションテーマとして、地域金融機関も入って議論していくことが大事かと思っています。

* 事業者団体、消費者団体、労働組合、金融セクター、NPO・NGO、専門家、行政の複数のステークホルダーが共通の立場で安全・安心で持続可能な社会を築くために議論する会議。2011年3月に「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略」がまとめられた。



PSIも少人数の起草チーム、25人くらいですが、そこでつくっておしまいというのではなく、世界各地域でリージョナルミーティングをやり、いろいろなステークホルダーを招いてディスカッションをしています。実は東京でアジアのリージョナルミーティングをやるのですが、これも非常に大事なプロセスだと思います。

別につくる前にやっても、つくった後にやってもどちらでもいいと思いますが、この金融行動原則についても、国内でのリージョナルミーティングというか、いろいろな方々の意見交換のようなものを通じて、だんだんと身近に感じていただくという努力が必要かと思っています。

司会: 地域円卓会議で聞いた話ですが、茨城県が先んじて地域円卓会議を実際に県内でやった。その後に震災が起こった。その後の対応で、円卓会議でつくったインフラがそのまま活かして、非常にうまく連携して県全体が回ったという話を聞いて、非常によい試みだったと思いました。

関: これから地域の課題を解決していく上では、地域におけるマルチステークホルダーの仕組みはとても重要だと思います。その中で金融機関がいかにか他のステークホルダーと、強みを活かしながら協働できるかは非常に大事な点だと思います。

この原則は、非常に格調高く理想の高いことが書いてあり、中小金融機関が取り組むのは大変だと思われるかもしれませんが、しかし、この原則やガイドラインは、今、直ちにすべてをクリアしなければいけないという「マスト」ではない。マストではないという言い方は適切ではないかもしれませんが、そういうところを目指して、一步一步レベルアップしていこうという意思表示をするのが署名をすることの意味です。

小さい組織には小さい組織なりの取り組みのやり方があるでしょうし、あるいはその中でも特にここに力を入れて取り組もうという、重点化も必要だと思います。段階的に広げていけばいい話ですから。そのへんの取り組み方も分かっていただけるような何かダイアログというか、話し合いをやっていく必要があると思います。

司会: 原則の本文のほうで、マルチステークホルダー間の連携について、我々金融機関はそういうものに参加しなければいけないし、かつ参加するだけではだめで、主体的に動かしていく必要があると決めました。確かに、金融機関はそういう大きな役割を持っていて、ある意味、利害関係がないというのでしょうか、地域で行われるプロジェクト全体を成功させることが利益なので、特定の利害にかかわらずに全体最適的な動きができるのが金融機関の大きな特徴ではないかと思っています。

この点はどうでしょうか。特に、河口さんは地域金融機関の方々とお話しされる機会が多いと思うので聞きたいのですが、マルチステークホルダーの連携に果たす地域金融機関の役割をどうお考えですか。

河口: すごく役割は多いと思うんですけど、一つは心理的なバリアがすごくあるようです。竹ヶ原さんが言われたよ

うに、別にそれは不思議でも何でもなし、具体的に地域で地銀も本当にいい取り組みをされているところが多いので、たくさんの情報を全部握っているとは思わないのですが、いい取り組みをされているところは多いです。それが自分のところの利益を何とか守るだけで完結していて、それがどういつながりがあるのか、何とか川の上流を守ると下流までどういう影響があるのかとか、そういう発想を持たなくて、自分のところを、ここの地域のことだけを考えればいいのだと、頭の中の枠組みを決めてしまっているから、それ以外につながるような発想や要素を自分の頭の中で排除してしまっているのだと思います。

いくら地域だといっても、海外に展開している地域の中小企業人であっても、自分の頭がこういう枠組みで切れるように手順がセットされているので、そこが違うのだという気付きを与えてあげれば、「ああ、そうか」とすごく自分で納得できると思うのですが、けっこうそういうのが多い。

一方で、いろいろとNPOとか市民風車のようなことをやっいていこうという動きがすごくあるので、マルチステークホルダーのようなかたちだと、そういう人たちと地域の金融機関が一堂に会する場のようなものが、たぶんできます。そうすると、「このようにできるね」ということになってくるのですが、地域の金融機関の人たちは、私がお話をするようなレベルでは、NPOの人たちとあまり話をしたことがない。お話をするのは商工会議所の人とか。それは悪くはないけれども、地元のNPOの人はまた違う観点を持っていることを知らなかったりするのです。

地域のことは、その地域の人が分かっているかということ、こちらサイドしか分かかっていないケースがあるので、そこは違うという、マルチであるということはどういうことかというようなことを教えてあげるのも必要ですし、すごくニーズはある。地域で本当に有機の何かをやりたいとか、いろいろな事業をやりたいという人がいて、でも、お金がないので、誰か貸してくれないかとか、出資してくれないかとか、

そういうニーズはもとからすごくあったのです。

そこに震災が来て、自然エネルギーをやりたいというような話になってくると、もう少し規模が大きくなって証券化して販売するというような、数百万円くらいだったらできないのですが、数十億円単位になったら証券化してやろうかな、というような機運は生まれてきています。ただ、地域の金融機関がその証券化ができるところまでいかというと、自発的にはなかなかいかない。

まず、地域の場合は意識を変えるというか、自分がそのように思い込まなくていい。これを取っ払うところが、まず地域の金融機関の人に求められていることです。地元のNPOには本当にこの間、福島県の南相馬で活躍している女性がいました。ずっとアフリカに何十年もいました、というような人が南相馬で何かをやっていた。非常にグローバルな人が地域にいるのです。

そういう人をどうやってうまく活用するのかが、次のステップでしょう。まず、意識を取っ払いましょう、活用しましょう、というようなところをやっていくと、たぶんいろいろなものが出てきて、ニーズも見えてきます。実はそれはグローバルにつながっているのだということが、分かってくるのではないかと思います。

□ 地域を変える仕組み

司会：地域金融機関の役割、影響力はものすごく大きいですよね。地銀が動いたり、地域の信金が動くことで、全体が回りだすことは多いと思います。そういう意味において、そのところをもう少し活性化させるというか、あるいは原則をどうやってうまく使ったらいいか。これは単に原則に署名するだけでいいのか、あるいは署名して、その後どうアクションをすればいいのか、ということとも関わってくるのだと思いますが、いかがですか。

竹ヶ原：まさに、この原則をどう使っていくかという一番本質的な部分だと思います。進んだ取り組みをされようとして

いる銀行がいらっしゃるわけです。本当の意味での提案型営業といいますか、付加価値を見いだしたり、単なる金利という一つの間尺だけで勝負するのではなく、本当の意味でお客さまの中に深く入っていき、その強み、弱みをきちんと引き出して、お客さまの成長につなげていく。あるいはリスクの芽を摘んであげる。そういうかたちとして環境金融をやりたいという地域の金融機関は確実に増えています。

ただ、他方、残念ながら、まだそこまで至っていらっしゃらない機関がたくさんあるのも事実なので、その差がもっと見えるようにすることが必要だという気がします。恐らくそういう機関も、そうでない機関も署名をしていただけるのだと思いますが、署名されてこの活動が始まったときに、そういう優れた取り組みは、その署名機関の中でも光が当たるような仕組みがあるといいと思います。

例えばある地域で、こういう事例があり、この地域金融機関が素晴らしい成果をあげたというのを、変な話ですが、署名機関が一同で寿ぐ^{ことほ}ような場があってもいいような気がします。これを例えば環境省がアワードのかたちで全国に知らしめてあげる。そういうのがあると、モチベーションも違ってくると思いますし、会社も企業もほかの地域であっても、そういうことをやってくれる銀行もあるのかということが分かれば、「おたくはどうなの」というのを自分の付き合いのある銀行に要求されるかもしれません。そういうかたちをつくっていけると、ゼロから何かを生み出すことは難しいですが、今、現にあるのですから、そこをうまく引っ張り出すような仕掛けに原則が使えるといいかと思います。

司会：そうですね。起草委員の一人である信金さんが、地域で産・官・学・金の4者の共同イベントをやっています。先ほどおっしゃったアワードなども出し、私ものぞいたのですが、地域の中小企業の方々は何百人も来ているのです。地域をどう活性化させていくか、どう環境をよくしていくか、すごく熱心に議論しているわけです。これは地域金融機関にしかできません。残念ながら、私どもにはこれは難しい



なというくらいのすばらしい取り組みだったわけで、そういう力を出していただきたいという気はします。

竹ヶ原: それも一種のマルチステークホルダー・ダイアログの一環のような感じもします。

河口: 褒めるのはすごく重要ですね。褒めて宣伝してあげるとするのは、担当者にもインセンティブになるし、何だかんだ言って、環境は社内でも弱い立場なので、それがこうやって褒められて、世間から認められて、いいビジネスになっていて、特に地域金融機関の場合は、地域の人も喜んでいて、自分に絶対返ってくるが見えていけば、すごくよいことになる。そういうことをやりたいという行員もどんどん増えていくと思うので、褒める場をつくるのは組織の中では大変重要です。

□ 第3セッションのまとめ

司会: クローズに入りたいのですが、確かに地域が非常に重要であるのは間違いなくて、いろいろなやり方、褒めるということも含め、その地域をいかに活性化させ、しかもマルチステークホルダーで、その地域金融機関がイニシアティブを取り、持続可能な社会に変えていくことを考える。それをぜひやっていただきたいと思います。

河口: 地域の人には地域のことが分かっているといっても、あまりにも当たり前すぎて、自分たちの資産や価値とかを意外と分かっていたりしないのです。湖がある、この森はすばらしいですねと言ったら、生まれたときからただの森ですよ、というような。そうやって、けっこういろいろな地域に行って、これいいですねと言うと、同じように、当たり前ですよ、といった反応をされます。

特に、金融機関の人がESGという観点で見ると、これは単なるコストだと思っていた、単なる空き地と思っていたものが、実はものすごい価値のあるスペースだったとか、発想を変えるということで、もう一回、地元の資産ポートフォリオを見直すきっかけにもなります。そういうことで地域を見直せば、日本全体でも多くのすばらしい資源が見つかるでしょう。

司会: 生物多様性や、生態系の価値がそうですね。

河口: あと、文化遺産のような、文化的ないろいろなものとか。

司会: 価値の再定義というか、いいものにもう少し気が付くことが、当然そのベースになっていくと思います。

それとあと、関さんがおっしゃられたように、閉じられた世界に地域があるわけではなく、我々は貿易立国なので、常に世界と日本はリンクしているのだということの認識は重要です。地域の本当に小さなコミュニティであっても、それを知った上で行動するべきだし、竹ヶ原さんがおっしゃっていたように、同じようなコミュニティが世界にはたくさんあるわけで、その情報はきっとその地域にとっても非常に役に立つことがあるかもしれない。例えば、アプリ

力などのコミュニティでの活動が、もしかしたら何とか県の何とかという町にも使えるかもしれないという、その逆の発信も含め、その間の情報をいかにつなぐかということが、金融機関の役割だということですね。このセッションはこれで終わりたいと思います。

4. 原則を実のあるものにするために

司会: では最後のセッションに入りたいと思います。運営のあり方についてです。原則の設定はあくまでも出発、今日も繰り返しそういう話が出てきましたが、出発点、スタートライン、でもすごく大きなスタートラインだと思います。しかし、どうすればうまくいくのかは今後の運営の仕方に関わっていると思います。これは誰も異論のないところだと思います。

ちなみに今後は、原則を広め、活性化させていくための組織として、署名機関が集まる総会が、年に1回開かれることになる。こうした運営をうまくコーディネートしていく役割を運営委員会が担う。そして、今回の各ガイドラインを引き継ぐようなかたちで、名前はまだ決まっていますが、ワーキンググループができてくるという3層構造になることを想定し、今、検討が進んでいるわけです。

今後、これをうまく回していくために、こういった組織をうまく活用して、どのようにやればいいのかということ、現段階ではアイデアベースになることも含め、少しお話しいただければと思います。河口さんからお願いします。

□ 総会と地方巡業を組み合わせる

河口: まずは、できましたというお披露目のイベントをいくつかやらないといけません。これはこんな原則です、というような説明と、では、どうやって使っていくのだというような。パネルディスカッションでもいいですし、外部の、

この間の五次元金融庁長官のような方からのメッセージでもいいですし、そういうことを金融機関向けにやっていくのがいいのではないのでしょうか。

本当だったら三つのガイドライン、業種ごとにもう少し突っ込んだ各論のいろいろなベストプラクティス事例の紹介を何度かやったほうがいいと思います。運営はたぶん東京中心でもいいと思いますが、業態のところは地方で何回か、そういうロードショー的なことをやり、とりあえず知らしめるのがまず第1段階で、署名機関の人たちに対しては、何らかの褒める仕組みをつくっていく。年に1回、総会をやるのであれば、そこでのベストプラクティス紹介とか、表彰事例のような、グリーン購入大賞のようなものも一つの参考になるでしょう。そういった取り組みを入れていく枠組みにするのが、最初のステップかと思います。

司会: 関さん、いかがですか。

関: 署名機関による総会と、署名機関から出てきた優良な事例を表彰する。これは絶対必要だと思います。今回、原則をつくって署名を求めるとするのは、そういう署名機関の活動を目に見えるかたちにしていく、という意味が大きいと思います。金融機関同士が学び合う、そしてそれを社会に対して発信していくという、内部的な効果と、外部的な効果があるので、総会の開催とベストプラクティスの表彰は、柱としてやっていくべきことだと思います。

あとは、先ほどUNEP FIとの連携の話がありましたが、海外のさまざまな機関との連携をどのようにやっていくのか。UNEP FIだけではなく、例えばカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトだとか、いろいろありますよね。そういうところとうまく連携していくことも必要だと思います。

例えば中国でも、我々の原則と似た「金蜜蜂銀行宣言」が昨年つくられて、いくつかの銀行が署名しているのですが、世界中に同様の組織がけっこうあると思います。そういうところと相互学習のようなかたちで交流したり、対話を持ったりするのにも有効かと思います。

それから、先ほどの地方巡業ではないですが、東京だけでこういうことをやっていくのではなく、地域の金融機関、あるいは地域のステークホルダーを巻き込んだ動きにしていくための、いろいろなセミナーとか対話集会のようなものを全国津々浦々というか、いくつかでやっていくことも有効かと思います。

司会：竹ヶ原さん、いかがですか。

竹ヶ原：全く同感であり、今回とりあえずやるべきことはやれている。棚卸しは全部終わってあとは署名をしていただく。署名をいただくことは、まず一義的な効果があり、今まで関係ない、あるいは縁が薄いと思っていた組織も含め、こういう世界に入っていくということもあると思うので、次は増えたメンバーをどう活かしていくかだという話は、ご指摘のとおりだと思います。もしくは多様であること、預金・貸出・リースについては、地域も含めて多様なので、その多様性を逆手に取り、ラウンドテーブルにしてしまうのがいいのではないかという気がします。

特に、資金仲介なので、貸し手がいて、借り手がいて初めて成り立つ仕事ですから、そうだとすれば、その地域ごとのイベントも金融機関だけが集まり、成功事例の報告をするだけではおもしろくないので、関さんがおっしゃったように、ステークホルダーをもっと巻き込む。先ほどのまさに地域版のマルチステークホルダー・ダイアログのような話と、この動きの地方巡業がうまくオーバーラップしたりするとおもしろい。

何年かに1回は必ず自分の地域に輪番で回ってくる。UNEP FIのようなものですが、そこはもう署名機関が、そのエリアの人たちと協力して、とにかく盛り上げなければいけない。いい事例を出し、地域でうまくいったプロジェクトをコミュニティレベルから大企業レベルまでなるべく引っぱり出し、プログラムをつくり、全国から来た署名機関に、「どうだ、うちの地域はこんなにすごいのだ」と見せていくのです。

それがちゃんと目に留まり、アワードなどをもらえたり、さらにという展開で持っていけたりすると、年に1カ所は必

ずこのプロジェクトで活性化する地域があり、ゲストはゲストで座学でもいいので、呼ばれて、聞いていれば、すごい事例を吸収できる。出す一方で疲れてしまいますし、取る一方で困ってしまうので、全員が参加できるような仕掛けができれば、どなたにも^{はか}諮ってないので、勝手なことを言って恐縮ですが、このような装置はすごく使い手があるのではないのでしょうか。

さらに、関さんがおっしゃったように、UNEP FIとか、もっと先行している国際的な事例もあり、そことのつながりは、先ほどの議論にもあったように、実は言葉の壁さえ外してしまえば、そんなに質的にずれてはいないということ、何かの機会に知らしめるような場があるといいかと思います。

□ 将来は政策提言を

司会：組織として、器としていったんつくれば、その器が生きたすことがありますよね。原則の署名機関が協働し何かのイニシアティブを取るということは現段階で言っているわけではないのですが、新しい価値を生み出すような動きは考えられます。例えば、政策的な発信をするとか、政策サイドからの協議の受け皿になるとか、そのような意味合いは、機能として持てますか。

関：とても大事な話だと思います。いろいろなステークホルダーとの連携が大事でしょうが、中でも大事なものは政策との連動です。そういった政策提言を、金融機関全体として出していくことは、すぐにはできないでしょうが、いろいろな業態で集まって議論している中で出てきたアイデアや提言のようなものを出していくという活動も、ぜひ将来はしていけたらいいなと思います。

司会：UNEP FIではワーキングがあって、それぞれの産業（業態）別のもの、例えば保険ワーキングがすごく大きな力というか、原動力になっています。日本の新しい組織でも、現段階の想定では、そういうものができる前提でやっているわけで、それぞれのセクターの活動は、すごく重要になっ

てくると思います。一方、従来の金融の業態単位だけではないわけですよね。例えば、不動産という産業をどうするかとか、あるいはもっとテーマ的なもの、例えばクライメートチェンジだとか、生物多様性だとかをどうするかという問題が出てくる。業態という切り口だけではない、ほかのテーマを扱うにはどのように考えたらいいと思われませんか。

河口：それは三つのワーキングができるのだったら、全員に声をかけて、「来たい人、来れば」というような。

司会：別のワーキングをつくって？

河口：そういう勉強会をしないと、縦と横となるでしょう。ただ、最初はそこまでいかない。自分がアクティブにそこに入って活動する主体として、そういう箱をつくっていくのはいいのですが、最初からそれだとたぶんみんな息切れしてしまうと思います。

私は、署名をして何ができているのかなという感じのことを、お互いにベストプラクティスの会社とかを出していくというかたちにして、もう少ししたら、この中でやる気のある人たちが自分たちで手弁当で勉強会を別途やるうかというような雰囲気をつくりたい。そういうのをやりませんかというオファーをして、具体的なワーキンググループで、特定のテーマについてプロジェクトをやりましょう、例えばこういうのはどうですか、というようなものを提案していくくらいにしておかないと、たぶん仕掛けるほうが大変なことになってしまうのではないのでしょうか。

5年くらいのタームで考えたほうがいいですね。初期の1～2年でやること、3～4年になったらそういうのもできるのではないかとか、ベストプラクティス事例などを持ち寄っている間に、こうしてもらいたいとか、いろいろな政策的な要望のようなものが出てくる可能性があります。ただ、政策的な要望をまとめるとなると、主体になって、かなりの責任を持って動く人がいないといけなくて、そういう人がつくれるような、存在し得るような組織にだんだんしていかなければいけない。それはそれなりにかなりコミットす

るわけですから、業務としてコミットできるような仕掛けがけっこう重要ではないでしょうか。

この1年間の議論を聞いていても、みんな組織を代表して来ていたりするので、組織の中での立ち位置や、ものの言い方だとかというところにもけっこう気を遣わなければいけない、ポリティカルな要素がある。私たちは前からこういうところで議論していて、以前からの知り合いで、ある程度、意識の基盤が共通化されていますが、全然違う世界の人たちが山のようにいて、そちらのほうがマジョリティであり、それも全部が一枚岩ではなく、いろいろな人がいます。あまり焦らないで、最低限合意できるようなところでまずやり、おもしろいなと思うプロジェクトがあったら、自由に参加してもらえるような状況をつくる。

関：まず普及啓発のようなことも大事で、単なる講演会の開催でも、それはそれなりに意味があると思います。きんざいが昨年、金融機関の社員向けに、初めて環境金融の通信教育テキストを作成しましたね。ああいったしっかりした教材も今までなかったのが、やっとできたわけで、そういうところからスタートして、一般の銀行員、証券マンや保険マンが自分たちの業務の中で何ができるかというアイデアやヒントをつかむような、まずは金融行動の裾野を広げるための普及啓発活動も大事だと思います。

その中から有志が議論して、世の中に提言として打って出る、あるいは海外に向けて日本からの情報発信をする。例えば来年6月の「リオ+20」のような場でこういう取り組みを紹介する、といった活動があってもいいのではないかと思います。そんなことも含め、最初は裾野を広げるところから始めて、だんだんと提言活動までやっていく。そういう時間軸で考えていったらいいのではと思います。

PSIのほうでも、ゆくゆくはまとまった提言や報告をアウトプットしていく、先ほどの政策提言のようなことをPSIチームとしてやっていこうではないか、という議論をしています。同じような方向に進めていけたらいいと思います。

司会: 一方で現在の担い手は、まさに手弁当でやってきているわけですよね。1年以上やって、最初は何?という感じでやってきて、だんだん活性化してきて、最初はそんなに発言されなかった方もどんどん発言されるようになってきましたし、ガイドラインをつくる過程でも、ずいぶん活発な議論があったと皆さんから聞いています。

残念ながら会社の業務としてやっているわけではないという限界がある中で、個人の相当強い思いで、原則の策定まで持ってきたという背景があるのですが、この状況はたぶんどんな原則でも同じだと思います。お金が特別に出て業務でやるわけではないというのは、これに限った話ではないのですが、インセンティブというか、このモチベーションを維持していくためには、何が必要でしょうか。私もよく分からないのですが、竹ヶ原さん、どうですか。

竹ヶ原: 確かに、難しいですね。ただ、一つあるのは、これはもう勝手な妄想のような話を申し上げますが、環境あ

るいはESGに配慮した企業の恐らく……、本当は河口さんの世界だったら、時価総額、マテリアリティなどがそうですが、我々からすると、リスクに目配りしている会社のデフォルト率は低いはずですが、低いはずですが、まだどの銀行も信用格付けシステムの中にそれが入っていないわけです。たかだか1行、2行が200~300の会社の情報を集めたって、統計的に有意なデータは取れないのです。

できれば有志で同じような目線で、一定の期間、与信をやってみて、そのデータをもし持ち寄ることができたら、ひょっとしたら実証できるかもしれない。そういうインセンティブをつくる。最終的には自分たちの信用システムをよりよいものにしていくためのアライアンスを組むのだというくらいの位置付けが取れば、多少コストを割かれても、経営者は「何やっているんだ、お前」とは言わないと思います。

結局、どこに行くのかというのを、最初はふわふわした話から始まるのですが、個々人が一応、目的としては、こう





いう方法なのだというを出していき、コンセンサスが取れば、手弁当であっても、ある程度のサステナブルに行けるというのがあります。ただ、まだ全然そんなことを諮っているわけではないです。

司会: 市場をつくる。

竹ヶ原: おっしゃるとおりですね。

司会: 金融として持続可能なモデルをつくるということですね。

まさに環境金融というカテゴリーをきちんと立てられるかどうかということになる。これは、環境に限りません。

サステナブル金融というカテゴリーですね。関さん、損保ジャパンさんは、特にそうではないかと思いますが、会社の中で若手というか、担い手を育てておられますね。そういう仕組みをつくることは、個社ではやっているところがあるとしても、なかなかシステムティックにやっているところは少ない。しかし、我々に次世代を担う若手を育てるといふミッションはありませんか。

関: 当然、損保ジャパンそしてNKSJホールディングスとしても、この原則に署名しようと思うのですが、署名した以上は社内で、こういったものに署名したのだから、みんな今まで以上にこの問題に関心を持って仕事に活かしていこうではないか、というチームをつくらうとしています。そこには、グループとしてアセットマネジメント会社や、リスクマネジメント会社のようなところも入りますし、社内でも商品開発部門などに幅広く声をかけ、勉強会なり、情報交換なり、意見交換会を定期的に社内でやる予定です。

その中で例えば、日頃、商品開発の中でこういった問題を考えていなかったという若手の社員が、「ああ、そうか、こういうことか」と腑^ふに落ちるようなことが一つでも二つでもあれば、会社の業務も変わっていくと思います。そんなふうには、原則に署名することを一つの大きなきっかけにしようと考えています。

何でもそうですが、経営会議で意思決定されたからすぐにできるという話ではないわけで、第一線で日々の業務を担っている人たちが納得して行動しないと会社は変わっていきません。そんな担い手を育てる、人の育成を金融業界全体で進めるいいきっかけにしたいですね。

司会: 河口さん、少し違う視点からの質問ですが、市民社会からは一方で批判もあると思います。つまり「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」は、金融機関がきれい事でやっているのではないか、本当に社会にとって役立つようなことをやってくれるのかというような批判です。今後、原則がうまく回っていかないと、余計そういう批判も出てくる可能性があるでしょう。海外では金融機関を監視するバンクトラックのようなNGOも出てきています。そういう市民社会などに対し、我々の取り組みを分かってもらおうとか、あるいはそういう役割というものがありますか。

河口: 今ちょっと思ったのは、大学とかそういうところと提携して、次世代の人たちに向けて出前講座のようなものを作り、それを提案していくのが一つ。バンクトラックのようなものは日本にはありませんが、近い活動をしているような大学の先生らとちゃんとした対話を持つとか、そこでいろいろなインプットをもらうとか、そういう場を署名機関の人たちに呼びかけ、「こういうのをやるから来ませんか」と言ってみたり、それ以外のステークホルダーの声を聞いたりしていくのはすごく重要だと思います。

それから、外から「そんな金融機関のきれい事」と、何をやってもそういうことを言う人はいるので、しかし、それが、「ほら、やっぱりきれい事だったじゃない」と終わらせないようにすればいいだけの話なので、そのための努力をどうするかということです。ただつくりました、署名しました、以上おしまい、だったら、「何やっているの」ということになるのは、確におっしゃるとおりで、そういうリスクはあります。署名さえすればいいというものではなく、だからやらなければいけないという、お尻をたたいてもらう的なもの

はあると思います。

逆に、今思いついたのですが、いろいろなステークホルダーの人から、これに何を期待しているのかというような、そういう声を拾う場。そういう場はネットでもいいですし、紙ベースでもらってもいいのですが、どこかに場を設定して、いろいろな立場の人から、これに対しての期待を言ってもらえるような、ディスカッションの場などを設ける。それを一つ、次のベースに、つまり目指すべきベースとかクライテリアの中に入れていくのも手かもしれません。

5. まとめ —第1世代の責務—

司会: そろそろ時間になってきました。これは先ほどの河口さんのご意見に関してですが、我々には時間がないのではないかなと思うんですね。グローバルには、例えばPRIがそうですが、1,000社にまで署名機関が増えています。日本は全然増えていない。特に、機関投資家が入ってきていないという問題もありますよね。このままでいくと、日本の金融がかなり決定的に遅れてしまう。世の中がESGで動いているということ、金融のメインストリームは知っているけれども、なかなかそこまで踏み込んでいけないという状況もあるのではないかと思います。

そういう意味では、一人一人が、例えばある金融機関のCSRの担当者が話すことも重要ですが、一つの大きな枠組みをつくり、その全体を動かしていくことも、これはこれで大きな意味がある。政策提言もできるかもしれない。

今、第1世代とあえて言うとなると、原則をつくった第1世代としての我々の責務でもあると思いますが、つくっただけではなく、それを効果的に回すような仕組みを早い段階でつくり、次につないでいくとか、そういう役割が一方である。

河口: あると思います。逆に今まで以上に、もっとたくさんコミットしないと、それはできないですね。

司会: でしょうね。

河口: だって回していくのだから、今までは原則で文をつくれればよかったのが、これからそれを日々の業務として回していくとなると、ものすごくコミットしないといけないことになる。それは正論ですが、では、どういうかたちだったらいいいのか、そこまでのリソースを誰がさばくのかということは、ちゃんと議論しないと、せっかく枠組みをつくったけれども、エンジンをかける人がいなかったということになってしまう。

司会: 最終的にはここでコミットすることが、ある意味、それぞれの会社にとってもリターンがある。これはさらに大変なことですが、そういう枠組みをつくらないと、確かに我々自身も続けることがなかなか難しいことになってしまうでしょう。

関: 先ほど金井さんがおっしゃったように、グローバルな変化のスピード感、世界はこんなに動いているのだというのを肌で感じるためには、こういう枠組みの中で、例えば海外ミッションを出し、実際に金融機関とそのステークホルダーと会ってディスカッションをしてくる。そんなこともやれるといいですね。

司会: 今日ここに集った我々が第1世代の人間だと思います。ワーキンググループの座長を務めて、そしてそれをつくった立場でもあるので、ぜひこれから皆さん、私ももちろん、この原則をいかに広めるかということについて努力していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

本日はお集まりいただき、ありがとうございました。





本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。